

◆（山本由美子議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました、公明党議員団の山本由美子でございます。

初めに、本日、東日本大震災から4年となりました。一日も早い被災地の復興、人間の復興をお祈りいたしますとともに、命を守る政策を全力で推進してまいりますことをお誓い申し上げます。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、健康増進の充実について伺います。

高齢化の進展や医療の高度化により、医療費は年々増加しています。国民健康保険制度を将来にわたって安定的に運営するためには、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康意識の高揚を図り、増大する医療費の抑制と健康寿命の延伸に取り組むことが重要だと考えます。

平成25年6月に閣議決定されました日本再興戦略において、国民の健康寿命が延伸する社会の構築を目指して、全ての健康保険組合に対し、健康診断やレセプト、診療報酬明細書のデータ分析に基づく加入者の健康保持、増進のための事業計画として、データヘルス計画の作成、公表、事業実施、評価等の取り組みを求めるとともに、市町村国保においても同様の取り組みを行うことを推進するという方針が打ち出されております。本市におけるデータヘルス計画の策定状況をお聞かせください。

◎環境市民部市民生活・保険医療担当部長（西田稔） 環境市民部市民生活・保険医療担当部長、お答えいたします。

データヘルス計画でございますけれども、レセプトデータでございますとか、あるいは特定健診データを連携をさせました国保データベースシステム、これを活用いたしまして、今年度につきましては亀岡市の国民健康保険の被保険者における医療の特徴、あるいは健康課題を分析、検討いたしておる段階でございます。データヘルス計画につきましては、平成27年度中に策定し、公表する予定といたしております。

◆（山本由美子議員） データヘルス計画は平成27年度から策定されて公表していくということですが、今現在、国保データベースシステムをもう導入されているということで、本市の健康課題も明らかになってきつつあるのかなというふうに思います。今後考えられる保健事業として挙げられるものがありましたら、お示しいただきたいと思います。

◎環境市民部市民生活・保険医療担当部長（西田稔） データの分析によりまして、今現在、医療費の負担の高い大きな疾患ですとか、あるいは将来的に医療費がかさんできると、そういった予測をされる疾患、こういうのが明確になってまいるというふうに考えております。それらに対して、一定成果目標を設定をいたしまして、目標達成のために必要な各種保健事業を実施するというところでございますけれども、やはり国民保険の保険者といたしましては、いわゆる特定健診にかかります

ような疾患でございますね。それらを重点的に分析し、目標のほうを設定してまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それでは、効果的なデータヘルス計画を作成していただきまして、保健事業実施に向けて速やかに進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは次に、本市において、平成26年度より国保加入者40歳から74歳までの方を対象に、インターネットを活用した健康情報提供サービス「QUPiO」を導入されておりますが、申込件数と今後の課題についてお尋ねいたします。

◎環境市民部市民生活・保険医療担当部長（西田稔） インターネットを活用した健康情報の提供サービス、「QUPiO」というふうに呼んでおりますけれども、昨年の9月から運用のほうを開始させていただいております。ことしの2月末時点におきまして、申し込みの人数は66人でございます。現在のところ、利用に当たりましては、個人情報の件がございますので、申し込みをしていただくというふうにいたしておりますので、少数にとどまっているというのが現状であるというふうに思っております。

これを受けまして、来年度におきましては、個人情報の取り扱いに留意しつつ、利用方法の見直しを行いまして、より多くの被保険者にこのサービスを御利用いただきまして、健康づくりを支援してまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） 申込人数が66人ということでお聞きしました。対象人数が、事前に聞かせていただきましたら、約1万7,000人しかまだ申込数がないということですので、今後、推進に努めていただきたいなというふうに思います。きょう質問させていただきましたのも、関心はあるけれども、申込手続きが煩わしいので申し込みに至らなかったというお声を聞きましたので、きょう質問させていただきました。この「QUPiO」に関連してですけれども、この「QUPiO」という保健事業に、事業効果としてはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

◎環境市民部市民生活・保険医療担当部長（西田稔） このシステムを使いますと、健診データのほうが、非常にわかりやすくグラフなどで表示をされますし、健診結果で気になる点が一目でわかるというふうに思っております。また、健診データがなくても、御自身で体重やあるいは腹囲、あるいは1日に歩かれた歩数、こういったものを記録をしていただきますと、入力情報に応じた食事や運動の情報を受け取ることができるということで、非常に個々の皆さんの健康に非常に役立つのではないかと考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

ぜひこの市民の方に、自分の健康管理と、健康というものに関心を持っていただくように取り組みを進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、平成26年6月に改訂されました日本再興戦略において、健康増進、予防へのインセンティブを高めるため、医療保険制度において、個人へのヘル

スケアポイントの付与や現金給付が可能であることを新たに明確化し、普及させるとありました。本市においても、保健事業の中で、ヘルスケアポイントの付与や現金給付等の取り組みを行う考えはないか、お尋ねいたします。

◎環境市民部市民生活・保険医療担当部長（西田稔） 平成27年度に先ほどデータヘルス計画を策定するというふうに申しておりますけれども、そういった計画の中で、亀岡市の国民健康保険にとって効果的な保健事業、これらを検討いたしまして、計画に盛り込んでいきたいというふうに思っております。

御提案の内容につきましてですが、既に全国的には取り組まれている自治体もございます。現在、国においても、特定健診の受診率向上に向けましたヘルスケアポイントに関する実証実験、これを実施をされているというふうに聞いております。現時点におきましては、先進事例の研究に努めますとともに、国の実証実験の推移を見守ってまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） 全国的に取り組んでいっている方向に向いているということですが、実際、先進事例で取り組んでおられるところでは、市民の健康増進とか、また医療費の適正化に効果を上げておられるということもお聞きしておりますので、亀岡市におきましても、市民の方が積極的に継続して健康づくりに取り組めるその体制をまたつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それでは次に、これまでも一般質問で取り上げてまいりました胃がんリスク健診、これは血液検査によってピロリ菌感染の有無と、胃粘膜の委縮度を調べ、胃がんになりやすいかどうかを調べる健診で、胃がんを発見する検査ではありませんが、胃がんの予防対策として注目されております。前立腺がん検診と同様に、特定健診の血液検査を使って、胃がんリスク健診を実施する考えはないか、お尋ねいたします。

◎環境市民部市民生活・保険医療担当部長（西田稔） 胃がん検診でございますけれども、現状におきましては、健康増進法に基づきまして、40歳以上の市民を対象に実施をしておるところでございます。胃がんリスク検診のほうにつきましては、国民健康保険の被保険者に限って、特定健診の中でオプションとして胃がんリスク検診を実施するということにつきましては、現時点では考えておらないところでございます。

◆（山本由美子議員） 今回、この質問をさせていただきましたのは、平成27年度の府の予算のほうに、胃がん予防事業としまして、モデル事業ではありますけれども、胃がんリスク検診を実施する市町村に対して、補助が出ております。胃がん検診の受診率も、本市は7.7%と低くて、また年間、全国的にですけれども、約12万人の方が発症して、5万人の方が亡くなっていると。胃がんの98%はピロリ菌感染による慢性胃炎が進行したものであるというふうに考えられております。そのことから、こういう機会にぜひこの亀岡市でも、この補助金ですね、この事業を使って取り組んでいただければというふうに思うんですけれども、再度、答弁を求めたいと思います。

◎環境市民部市民生活・保険医療担当部長（西田稔） 京都府のほうで、平成27年度予算という形で、そのピロリ菌検査の予算が計上されておるといことにつきまして、議員のほうからも情報のほうを提供いただいたところでございます。ただ、私どもといたしましては、この事業の詳細、まだ内容につきまして全く聞かせていただいておりますので、いずれにいたしましても、胃がんリスク検診、これをどうするかを検討に当たりましては、一つは国のガイドラインがございまして、そこにおけますピロリ菌検査の位置づけですね、これを明確にさせていただくということとともに、安定した財源が確保されるということが重要であろうというふうに考えておりますので、今後の国や府の動きについて注視してまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） 今、御答弁いただきまして、毎回質問させていただくたびにそのお言葉で、やっぱりガイドラインがあるので、なかなか本市として決断できないということをお聞きしております。ですので、ちょうどこの府の事業としてされてますので、これを活用していただければというふうに思って、今回提案させていただきました。これは、環境市民部だけではなくて、健康福祉部にも協力していただかないとできないことでもありますので、健康福祉部の部長にもちょっと御答弁いただけたらうれしいです。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 御質問のたびに同じ答弁をさせていただいております。先ほど、環境市民部市民生活・保険医療担当部長から答えましたように、京都府の補助事業につきましては、現時点で市町村への説明会の日程もまだ示されておられません。また、胃がん検診につきましては、厚生労働省の指針に基づいて実施をしております。今後の動向に注視してまいりたいと思っております。

◆（山本由美子議員） 通達が届いていないということですので、また届き次第、検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これまで元気であった高齢者が、転倒等により足の骨を折り、寝たきりや要介護となるケースもあるとお聞きしました。加齢とともに骨密度が減少することにより、骨折しやすくなるという骨粗鬆症は、特に女性に多いとされております。特定健診の集団健診時に骨密度の測定を実施できないか、お尋ねいたします。

◎環境市民部市民生活・保険医療担当部長（西田稔） 現在、特定健診の集団健診につきましては、がん検診とあわせて実施をしております。骨密度の測定につきましては、京都府国民健康保険団体連合会におきまして、測定器の貸出事業というのが行われております。これをお借りをいたしまして、こういった健診の待ち時間、これを利用いたしまして、サービスとして実施をしていくというのは可能というふうに考えておりますので、今後、関係機関と協議をいたしまして検討してまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） 前向きな御答弁をいただいたかなというふうに思います。骨密度の測定を行うことで、自分の状態を知って予防につなげるというのは大事なことだというふうに思いますので、先ほど部長からもありましたように、測定器は

国保連合会から無償で貸し出ししていただけることになっておりますので、ぜひともこの特定健診の集団健診時に導入をいただきますよう強く要望させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは次に、認知症対策、新オレンジプランについてお伺いいたします。

10年後の2025年には認知症の方が約700万人、高齢者の5人に1人の割合になると推計されています。政府はこれまでのオレンジプラン、認知症施策推進5カ年計画を国家戦略へと拡充し、新オレンジプラン、認知症施策推進総合戦略を策定しました。新オレンジプランでは、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けられることができる社会の実現を目指すことを基本的な考え方としています。今後、ますます認知症の方が増加すると考えられることから、認知症への理解を深めるための普及、啓発の推進は欠かすことはできません。認知症サポーターの養成と活動の支援について、お考えをお聞かせください。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 健康福祉部保健・長寿担当部長、お答え申し上げます。

認知症サポーターの養成につきましては、直近では平成25年度に23回の講座開催、参加人数が598人、平成26年度は平成27年1月まででございますが、15回の開催で527人のサポーター育成を行っております。しかしながら、講座を重複して受けておられる方もいらっしゃいますし、また多くが実際のサポーター活動につながっていない実態もございます。また、国の新オレンジプランにおきましては、認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、あくまでもできる範囲で手助けを行うという活動の任意性を維持しつつ、さまざまな場面で活躍できるようにすることに重点を置くとされております。このことから、亀岡市といたしまして、今後の認知症サポーターの養成につきましては、認知症と認知症者への正しい知識と理解の普及啓発とともに、認知症サポーターとなっていた方が、主体的、継続的に活動していただける仕組みについて検討してまいることとしております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それでは次に、子どもたちに認知症について正しく理解してもらい、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となってもらうための認知症ジュニアサポーターの養成講座、オレンジ教室の開催についても、今回の新オレンジプランの中に盛り込まれております。本市の現状と今後の計画について、お尋ねいたします。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 学齢期にある子どもたちに、認知症と認知症者に対する正しい知識と理解を普及啓発として行っておりますサポーター養成講座でございますが、現在、中学校での開催を初め、全体で155人がサポーターになっていただいております。今後につきましては、学校や地域などと連携しまして、引き続き正しい知識と理解を深める普及啓発を目的とした養成を行っていきたいと考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

そしたら学校において、中学校を中心に155人のサポーターをつくっていただい

ているということで、お聞かせいただきました。やっぱり今、核家族化の中で、高齢者と接する機会が少ない子どもたちは、高齢者について、また人が老いていくということについて、なかなか理解が十分にできないということもありますので、こういう認知症ジュニアサポーター養成講座を学校教育の中で取り組んでいただくということが、本当に重要なことだなというふうに思います。またこのオレンジ教室を通して、認知症に対する正しい知識を持ってもらうこと、また人を尊重し、思いやる気持ちを育てることというのは、非常に大事だというふうに思いますので、今後も取り組みをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、早期診断のためには、家族とともにかかりつけ医による初期段階での気づきが症状の悪化を防ぐことにつながることから、認知症診断の知識や家族からの相談に対応する能力などの向上を図るため、京都府では、かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施されております。本市の受講者数をお聞かせください。あわせて、受講啓発の現状と研修終了者をどのような方法で市民の方に周知をされているのか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） かかりつけ医の認知症対応力向上研修は、京都府の事業として行われております。本市からの受講者数は現在5名と伺っております。また、受講啓発につきましては、医師会でお取り組みいただいておりますが、亀岡市といたしましても、亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議などを通じまして、今後の認知症施策の取り組みについても議論していただくこととしており、あわせまして受講促進の働きかけも努めてまいりたいというふうに考えております。なお、受講修了者につきましては、インターネット上の京都地域包括ケア推進機構の「きょうと認知症安心ナビ」のホームページで公開されております。今後、市のホームページからもごらんいただけるようにしてまいりたいと思っております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

市民の方への周知という点で、本市のホームページでも見れるようにということで、新たにしていいただけるということで、前向きな答弁をいただきました。

受講者なんですけれども、平成25年3月に聞かせていただいたときも5人、平成26年も5人、今回も5人ということで、一向にふえていない状況であります。今回の新オレンジプランで目標値についてなんですけれども、平成29年度末に当初のオレンジプランでは5万人であったのが、今回の新プランでは6万人という目標に引き上げられております。それだけ重要視されているということでもありますので、今後も医師会のほうに働きかけをお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、認知症の早期診断、対応のため、医師や看護師などが自宅を訪問する認知症初期集中支援チームを、新プランでは平成30年度までに全ての市町村に設置する目標を掲げておりますが、設置についての考えをお聞かせください。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症サポート医の指導、助言のもと、保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職が、認定証が疑われる高齢者のもとを訪

問いたしまして、専門医療機関への診断を行えるようにしていくものでございます。また、本人や家族への初期支援を包括的、集中的に行うと同時に、自立生活をサポートしてまいります。亀岡市としましても、今後、亀岡市医師会を初め関係機関と連携を図り、設置に向け取り組んでまいります。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それでは次に、医療機関や介護サービスと地域をつなぐ調整役となる、認知症地域支援推進員の配置についても、新プランでは平成30年度から全ての市町村で実施となっております。設置に向けての取り組みをお伺いいたします。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 認知症地域支援推進員につきましては、地域の現状把握、認知症施策の推進を行っていくもので、亀岡市では平成27年度からまず2名をあんしん長寿センターに配置し、亀岡市地域包括支援センターなどと連携する中で、認知症の方、または認知症が疑われる方への対応に努めてまいります。

◆（山本由美子議員） 平成27年度から2名の方を設置していただけたということ、お聞きさせていただきました。

次に、認知症の方を支える介護者への支援の取り組みについて、お聞かせください。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 亀岡市におけます認知症介護者への支援といたしましては、月1回の認知症者の介護を行っておられる家族の方が集う交流会「ほっこり」と申しておりますが、その開催を初め、家族介護教室、認知症市民公開講座、介護者リフレッシュ事業などの取り組みを行っているところでございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

ほかの自治体では、認知症カフェなんか家族の支援ということで取り組んでおられるんですけども、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 亀岡市の認知症カフェは脳活カフェというふうに申しておりますが、認知症の方だけではなく、また認知症という言葉で少し足が遠のくようなことがあってはいけないということで、65歳以上の介護保険に認定を受けておられない方々を対象に開催をしているところでございます。認知症カフェということで限定してまいりますと、なかなか参加者が多く参加していただけないような他市の状況も聞いておりますので、現在、亀岡市では65歳以上の認定を受けておられない方を対象にして開催をしております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。わかりました。

それでは次に、多子世帯への支援強化についてお伺いいたします。

政府は、少子化対策の指針となる少子化社会対策大綱を平成26年度中に策定するため、有識者による検討会において、2015年から今後5年間を少子化対策集中取り組み期間と位置づけ、提言を取りまとめました。重点的に取り組む課題としては、地域の実情に即した取り組み強化、若い年齢で結婚、出産の希望が実現できる環境整備、多子世帯への配慮、男女の働き方改革の4点を上げ、多子世帯への配慮にお

いては、子育てや教育に対する経済的負担の大きさが第3子以降を生まない最大の理由になっていることから、3人以上の子どもがいる多子世帯への負担軽減策や優遇措置の必要性を指摘しています。子どもを産むかどうかは個人の判断を尊重すべきですが、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを社会全体で進めていくことが重要だと考えます。本市における多子世帯への具体的支援について、お聞かせください。

◎健康福祉部長（小川泉） 健康福祉部長、お答え申し上げます。

本市の就学前の児童を対象に、保育所に入所されています第3子以降につきましては、保育料を免除して無料といたしているところでございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

現状を聞かせていただきました。その上でまた質問させていただきたいというふうに思います。

2点目のこども医療費助成を中学校まで拡充する考えにつきましては、昨日の代表質問でも御答弁をいただいておりますので、割愛をさせていただきたいと思えますけれども、多子世帯にとっては医療費も大きな負担となっておりますので、今後、国や府に要望していただきますとともに、段階的にまた計画的に拡充をしていただきますことを強く要望させていただきたいと思えます。

それでは次に、第3子以降の幼稚園、保育所における保育料免除について、今、部長のほうからも答弁いただいたところではありますが、現行ではお手元の資料を見ていただきたいと思えます。保育所におきましては、第1子目が就学前の場合は3子目が無料となっております。この1子目が小学校1年生以上になりますと、第3子が無料とはならないんです。幼稚園の場合は、第1子目が小学校3年生までの場合は3子目が無料となっております。この1子目が小学校4年生以上になりますと、この3子が無料にはならない、そういう現状があることから、減免措置の要件を緩和できないかということで、質問させていただきたいと思えます。

◎健康福祉部長（小川泉） 先ほど議員が説明されましたのは国の基準ということで、亀岡市におきましては、冒頭申し上げましたように、亀岡市は就学前の児童を対象に、第2子の場合も半額、そして第3子以降につきましては保育料を免除、こういう形で今現在、行っているところでございます。

京都府におきましては、平成27年度から少子化対策総合戦略事業ということで、その一つとして、第3子以降の幼稚園、保育所の保育料の無料化として、制度拡大助成を実施するというところで進められております。

本市につきましても、平成27年度はこの制度を活用いたしまして、一定所得制限というものは設けさせていただきたいというふうに思いますが、対象を18歳未満の児童が3人いる世帯、これは4月1日現在ですが、としまして、京都府の補助金、補助金といいますのは保育料を免除する事業費、その2分の1が補助金に当たるわけですが、こういうものを活用する中で、第3子以降の保育料を免除することとして取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） 今、部長のほうから説明をいただきまして、第1子目の年



齢を拡充していただけるということでお聞きしましたけれども、これについては、実施時期はどのように考えておられるのか、関連で聞かせていただきたいと思いません。

◎健康福祉部長（小川泉） 当初予算には上げておりませんが、しかるべき時期に京都府が発表しますので、そうした時期にまた補正等で対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） これは今、保育所についてですけれども、幼稚園も同じ扱いでよろしいのでしょうか。

◎健康福祉部長（小川泉） 幼稚園につきましても、今、京都府のほうで同じような取り扱いということになりますので、したがって、その京都府に準じた取り扱いをしてまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

多子世帯への少しでも負担軽減になると思いますので、ありがたい事業であるというふうに思っております。

それでは次に、京都子育て応援パスポートは、子育て家庭を社会全体で応援するため、企業、店舗、京都府、市町村が共同して取り組んでいる子育て応援事業で、子育て応援パスポートを見せると、京都府内の協賛店で特典やサービスを受けることができるというものです。対象者への周知はどうされているのか、お聞かせください。

◎健康福祉部長（小川泉） 本市におきましては、1階にございます子育て支援課、ここの窓口におきまして、出生及び転入の手続の中で来庁されましたお一人お一人に子育て応援パスポート、これの配布と説明を行っております。利用と活用の御案内をいたしております。あわせて、市の保健センター、あるいは子育て支援センター等の関係機関でも、同様の案内等に努めているところでございます。今後は、より周知を図ると、このことから、市のホームページあるいは広報紙でも周知を検討してまいりたい、このように考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

今後も積極的な周知をよろしくお願いいたします。

それでは次に、お母さんが妊娠中や産後を安心して過ごせるよう、家事や育児をサポートする産前産後サポート事業に取り組む考えはないか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長（小川泉） 亀岡市の現状を申し上げます。今、産前あるいは産後の健康管理につきましても、助産師あるいは保健師が家庭訪問などによりまして、出産前あるいは産後の体調について相談に応じまして、育児の相談などに対応いたしているところでございます。またそれ以降の就学前の時期におけます支援につきましても、子育て支援拠点でございます子育て支援センター、あるいはファミリーサポートセンターを初め、市内各公立保育所において設置をいたしております子育て支援推進員、こういう者を置いておりますので、身近なところで相談できる体制づくり、そうしたことで予防相談あるいは育児支援等を行っているところでござい

ます。どうぞお気軽に御利用いただきたいというふうに思います。

またあわせまして、市の子育て支援課には、家庭相談室というところがございます。3名の相談員を配置いたしておりますので、またそことも必要に応じまして連携を行いまして、きめ細かな相談支援に当たっているところでございます。

◆（山本由美子議員） 今、御説明いただいたんですけれども、ちょっと私が質問させていただきました趣旨と違うんですけれども、他市では産前産後ヘルパー派遣事業という名称で導入をされているところもありまして、京都市では多子世帯、また多胎世帯を対象に、食事の準備とか買い物、また掃除とかですね、赤ちゃんの沐浴とかまたおむつ交換とか、そういう家事とか育児に対しての支援をするということになるんですね。そういう事業を本市でもしていただけないかということでちょっとお聞きさせていただいたんですけれども。

◎健康福祉部長（小川泉） 御質問の産前産後サポート事業ということにつきましては、家事の支援ということになりますので、現在のところ、そこまでの導入ということについては考えておりません。しかしながら、本市の支援内容を十分に精査をいたします中で、支援としてどれだけ近づけられるのか、こういったこと、また京都府下の状況等もかんがみまして、今後の研究課題ということにさせていただきたいというふうに思います。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

3子目以降となりますと、里帰り出産とかもできないという状況もありまして、そういう面でのサポートをしてくれる人がいたら助かるというお声も聞きましたので、質問させていただきました。今後また研究をしていただきまして、進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは最後に、水道未普及地域における補助金制度の拡充について、お伺いいたします。

平成24年度より、水道未普及地域において、安定した良質な飲料水を確保するために、取水施設等を整備した場合、その経費の一部を補助する制度が創設されました。生活用水は暮らしに欠かすことのできない命をつなぐ貴重なものであり、未普及地域における補助金制度の導入は、住民の皆様にとっては必要不可欠なものであります。整備等で補助金制度を利用した箇所には10年間は使えないため、慎重に使っていただいておりますが、住民の方からは配管も補助対象にしてもらいたいという要望をお聞きいたしました。

今から17年ほど前、梅雨のころから夏にかけて、長期にわたり雨が降り続けた影響で土砂が崩れ、埋設していた配管に亀裂が起き、漏水したとのこと。専門業者に修理を依頼し、土中の配管を取りかえ、補強工事を行ったことで復旧させることができ、今日まで問題はないということですが、近年、自然災害が多く発生しているため、土砂災害や地震等によって配管に損傷が起きた場合、修理に補助金制度が使えないと不安だということでした。また、今後、老朽化による漏水なども考えられることから、配管も取水施設の一部であり、補助金制度の対象にすべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

◎上下水道部長（大西淳裕） 上下水道部長、お答えします。

亀岡市家庭用取水施設等整備事業費補助制度につきましては、水道の未普及地域にお住まいの市民の皆様が良質で安定した飲用水を確保するため、取水施設等の整備に要する経費の一部に対して補助しているものでございます。補助金交付要綱では、取水井戸、ポンプ施設、ろ過施設等の整備、更新に要する経費、及び当該飲用水等の水質検査に要した費用が補助対象となっております。これらの取水設備の接続に必要な配管につきましては補助対象となりますけれども、取水施設から各御家庭への配水管や給水管につきましては、現在、補助対象とはなっておりません。取水施設を共同利用されている団地などで各御家庭へ水道水を給水するための配水管や給水管につきましては、今後、それぞれの地域の実情を十分に考慮して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 配管に関しましては、故障修理やまた予防保全としての配管取りかえなど、いろんなケースが考えられるかというふうに思います。ぜひ、配管も補助制度の対象としていただきますよう、今後も研究と、また地域の声もしっかりと聞いていただきたいと思っております。

以上で私の質問を全て終了させていただきます。ありがとうございました。